第四節　沖永良部島代官系図

「沖永良部代官系図」というのは、歴代の代官所役人すなわち藩庁から派遣された「詰役」の交代を主として、それぞれの年代における主な出来事を記録したもので、歴代これを一冊に書きつぎ、以って明治の御改新に及んだもののようである。

原本は和泊村役場に保管されていたが、大正四年、時の和泊小学校長衛藤助治氏（大分県の人）が貴重な郷土史料であると認め、これを整理して（原本は草書体で書かれ、しかも筆者が同一人でないから判読は容易でなく、操担勁翁やその他長老の助けをも借りたようである）、同校訓導玉江末駒氏に清書をさせて一冊にした。ところが、原本は過ぐる戦災で焼失、この複写本のみが残っているということである。

なお、昭和十二年、当時の和泊小学校長玉江末駒氏から右複写本を借用、小生が自費で謄写印刷に付し、県立

図書館をはじめ郷土史研究家に寄贈、また残部は実費で頒布したことがある。この謄写本も、自分所持の物は戦災で焼失したので、玉江氏から譲り受けた。左の調査は、すなわちこれに拠るものである。（安藤佳翠記）

沖永良部島代官系図（玉江文庫所蔵）

慶長拾四年琉球御征討より七年目

元和二年丙辰　相良勘ヶ由
元和四年戊午　曽木甚右衛門
元和六年庚申　野村但馬
元和八年壬戌　伊地知采女
寛永元年甲子　平山藏人
寛永三年丙寅　常円坊
寛永五年戊辰　平山内匠
寛永七年庚午　山鹿市右衛門
寛永九年壬申　野村五郎左衛門
寛永十一年申戌　入佐郷左衛門
右郷左衛門代人射手札被仰付候
郷左衛門徳之島於亀津死去
寛永十三年丙子
寛永十五年戊寅
大田丹後
寛永十七年庚辰　猪俣傳右衛門
正保元年甲申　藤崎六郎右衛門
慶安元年戊子　辻右京
承應元年壬辰　樺山左京
明暦二年丙申　田上利兵衛
此代万治三年庚子五月大御支配被仰渡御竿取宮原五兵衛
川田與右衛門　筆算　岩切卜庵　同　河野治部左衛門　同蒲生　上村
李左衛門　同出水　武宮大覺左衛門　蒔見指宿　吉留次郎左衛門　伊作
井尻諸兵衛　永山　嘉左衛門　松元　甚助　葉山　六右衛門　竹内　形右衛門
万治三年庚子　川田與右衛門
寛文四年甲辰　柏原弥右衛門
寛文八年戊申　国分彦右衛門
野村隼人
寛永十九年壬午　岩切縫殿
正保三年丙戌　四元六左衛門
慶安三年庚寅　冨山弥右衛門
明暦元年乙未　大島勘右衛門
萬治元年戊戌　宮原五兵衛
寛文二年壬寅　土持段右衛門
寛文六年丙午　別府助右衛門
寛文十年庚戌　伊地知筑右衛門

附役　　附役
青山　形部左衛門　　吉本　八右衛門
寛文十二年壬子
有川　彈右衛門
此代るげれす船壱艘爲商賣長崎へ着候処無御免許歸帆被
仰付之由左之通被仰渡候
一筆令啓候仍去頃るげれす船壱艘爲商賣之訴訟令来朝之処無御
免許歸帆被仰付候今月下旬頃長崎出船之由申来候自然依風波其
島江於栗来者陸地番相付人之乗下し無之様堅申付且亦用所之物
望候ハゝ一向不可請付旨可被申渡候左候テ早便より宜鹿児島に
可被申越候
忽々謹言
肝彈正
七月三日　　島市正
島出雲
有川彈右衛門殿
延寳二年甲寅
附役　　附役
有川　太郎左衛門　　迫田　太右衛門
附役　　附役
岩崎　杢兵衛　　野崎　勝右衛門

延寳四年丙辰
附役　　附役
宮里　五右衛門　　郷　孫兵衛
附役　　附役
吉本　八右衛門　　武松　権兵衛
延寳六年戊午
附役　　附役
三原　治部右衛門　　川西　段右衛門
附役　　附役
有馬　諸右衛門　　相良　五郎左衛門
延寳八年庚申
附役　　附役
有川　蔵之允　　有馬　六左衛門
附役　　附役
青山　形部左衛門　　家村　輿右衛門
天和二年壬戌
附役　　附役
堀　甚左衛門　　押川　六兵衛
附役　　附役
重信　輿右衛門　　西俣　孫七
右堀甚左衛門事於與論島死去　尤墓所彼島之米良嶽と申
所之近所南之方に有之蘇鉄杯も植付有之
貞享元年甲子
附役　　附役
樺山　蔵之烝　　有馬　甚兵衛
附役　　附役
町田　爲兵衛　　徳持　嘉左衛門

右樺山藏之烝事徳之島於井之川死去
貞享三年丙寅　　附役
大島　慶右衛門　　中江　與左衛門
附役　　附役
山内　孫兵衛　　鮫島　權之助
元禄元年戊辰　　附役
甲斐　勝右衛門　　山口　彦右衛門
附役　　附役
堀　五右衛門　　園田　甚左衛門
元禄三年庚午　　附役
南郷　仁左衛門　　千田原　左衛門
附役　　附役
中郷　市右衛門　　山内　孫兵衛
此代徳之島沖永良部島御支配相分れ與人上國も此代よ
り被仰渡候
元禄四年辛未四月十七日より同七年甲戌四月十四日迄
代官　　附役
家村　勘右衛門　　藤井　三右衛門
附役水引衆中　　附役
薬師寺　六左衛門　　湯地　十郎兵衛
右同小根占衆中
中村　善左衛門

右六左衛門善左衛門両人は徳之島先代官南郷仁左衛門附
役の内より被召付候
元禄七年甲戌四月十五日より同九年丙子三月廿九日迄
代官　　附役
川島　新右衛門　　大河平　才右衛門
附役　　附役
上村　嘉左衛門　　隈元　八右衛門
右才右衛門嘉左衛門両人は亥四月十日迄相勤め此代西原
村の下へ唐船壱艘漂着難破いたし乗組人数百拾壱人内壱
人於當島死残百拾人御米船両艘に乗付右宰領附役隈元八
右衛門與人慶久甫横目安里松下相付薩州山川迄送り届候
附役　蒲生衆中　　附役
花牟禮　源兵衛　　本田　榮庵
右同
西田　弥兵衛
右榮庵弥兵衛事才右衛門嘉左衛門代合詰
元禄九年丙子四月朔日より同十一年戊寅三月廿九日迄
代官　　附役
左近允　五左衛門　　蓑田　四郎右衛門
附役　　附役
西田　弥兵衛　　本田　榮庵
元禄拾壱年戊寅四月朔日より同拾参年庚辰三月晦日迄

代官　町田源五左衛門　附役　妹尾六左衛門
附役　本田與右衛門　附役小根占衆中　池畑六右衛門
元禄十三年庚辰四月朔日より同十五年壬午三月晦日迄
代官　曽木甚右衛門　附役　家村六右衛門
附役山川衆中　右同大根占衆中
野間口爲右衛門　阪元十左衛門
元禄十五年壬午四月朔日より寶永元年甲申三月晦日迄
代官　野間孫右衛門　附役　肝付三右衛門
附役姶良衆中　右同高山衆中
川上休兵衛　池袋藤左衛門
寶永元年甲申四月朔日より同三年丙戌三月廿九日迄
代官　赤塚吉右衛門　附役　古川勘右衛門
附役　赤塚五右衛門　附役　小牧休右衛門
此代寶永元年甲申和泊村へ辨財天宮建立
寶永三年丙戌四月朔日より同五年戊子三月廿九日迄
代官　附役　黒田納右衛門　附役谷山衆中　東才庵
附役　西千左衛門　附役谷山衆中　岩崎正左衛門
右同　伊地知新右衛門
右新右衛門事西千左衛門死去につき代りて亥十一月下島
二而折田八與左衛門代迄詰
寶永五年戊子四月朔日より同七年庚寅四月九日迄
代官　折田八與左衛門　附役　伊地知新右衛門
附役指宿衆中　附役高山衆中
能勢三左衛門　宮里仲右衛門
寶永七年庚寅四月十日より正徳二年壬辰六月廿九日迄
代官　三原六兵衛　附役　美代三右衛門
附役　渕村理兵衛　附役　簗瀬権右衛門
正徳二年壬辰七月朔日より同四年甲午三月二十九日迄
代官　徳永治左衛門　附役　小倉與右衛門
附役　入木用右衛門　右同　中山治兵衛

正徳四年甲午四月朔日より享保元年丙午五月廿日迄
代官　東郷次兵衛　附役　平田助右衛門
附役　吉井爲右衛門　右同　有馬清兵衛
享保元年丙申五月廿一日より同二年丁酉九月十二日迄
代官　郷田源七左衛門　附役　和田伊右衛門
附役　鮫島源右衛門　右同　伊集院九右衛門
享保二年丁酉十一月九日より同五年庚子四月迄、但郷田源七左衛門死去に付代理として下島
代官　浦川金左衛門　附役　和田伊右衛門
横目　伊集院九右衛門　右同　鮫島源右衛門
此代享保四己亥年大清國より両勅使　正使海老鼎　副使徐老鼎　被差渡
尚敬王被封王位依之道之島より御調物被差越當島より宰
領與人平安山取拂役具永久被渡候
享保三年戊戌四月七日より右三人の代りとし下島金左衛門も同
前に歸國有之候事
代官　附役　山田助右衛門　附役　野田喜兵衛
附役　兒王次郎兵衛
享保五年庚子四月より同七年壬寅三月迄
代官　鎌田彦左衛門　附役　有馬源助
附役　折田平右衛門　右同　長倉與右衛門
享保七年壬寅四月より同九年甲辰四月迄
代官　相良嘉右衛門　附役　有馬孝右衛門
附役　面毛田諸右衛門　右同　黒田喜左衛門
享保九年甲辰四月十三日より同十一年丙午四月十三日迄
代官　西覺太夫　附役　市來清左衛門
附役　岩元治左衛門　右同　五代正助
此代午三月喜美留村之下へ朝鮮船一艘漂着致破船乗込人
数當島より船取仕立宰領與人久米村右同平安山取拂役富
玖安相付琉球へ送届候
享保十一年丙午四月十四日より同十三年戊申四月廿五日迄

代官　鈴木市右衛門　附役　森田仲右衛門
附役　肱岡藤三衛門　右同　木場孫右衛門
右同　入田貞右衛門

右藤左衛門事仲右衛門貞右衛門死去に付代として下島田中五兵衛代迄話　附り此代大御支配被仰渡左の人数下島

郡奉行　筆者
伊集院源右衛門　永田藤兵衛
筆算帖佐　筆算指宿
野元甚右衛門　永田甚右衛門
右同谷山　右同福山
伊集院助人　前田新右衛門
蒔見大村　蒔見帖佐
松澤三右衛門　田上孝兵衛
竿取小根占　牛根
神宮司善左衛門　長濱政右衛門

享保十三年戊申四月廿六日より同十五年庚戌三月晦日迄

代官　田中五兵衛　附役　児玉千兵衛
附役　右同

徳永甚右衛門　肱岡藤左衛門

享保十五年庚戌四月朔日より同十七年壬子五月七日迄

代官　伊集院源右衛門　附役　和田平左衛門
附役　宮紙吉右衛門　附役　伊藤七兵衛

享保十七年壬子五月八日より同十九年申寅五月十日迄

代官　田尻八郎右衛門　附役　四元八郎右衛門
附役　別府正兵衛　右同　妹尾六左衛門

此代子冬喜美留村の下へ唐船一艘致漂着琉球への乗筋不案内候間案内附させ呉候様唐人より申出候に付御用船取仕立興人宜喜統横目平安統取佛役富久政相付琉球へ送届候

享保十九年甲寅五月十日より元文元年丙辰四月朔日迄

代官　松澤十左衛門　附役　松山六兵衛
附役　美代甚右衛門　右同　川上助右衛門

此代伊延へ朝鮮船一艘漂着いたし飯料野菜薪請取無程致出帆候事

元文元年丙辰四月より同三年戊午三月晦日迄

溝口孝左衛門　山口助左衛門
附役　左近充喜兵衛　附役　森田八郎左衛門

元文三年戊午四月より同五年庚申三月迄

代官　日高九太夫　附役　児玉與右衛門
附役　川崎新右衛門　右同　永吉藤右衛門

元文五年庚申四月より寛保二年壬戌四月迄

代官　東郷惣左衛門　附役　市成紋兵衛
附役　伊集院藤兵衛　右同　徳尾武左衛門

寛保二年壬戌四月より延享二年乙丑四月迄

代官　野村甚兵衛　附役　平田平左衛門
附役　池田助右衛門　右同　三島利兵衛

右甚兵衛事丑春より

延享元年甲子四月より右三人代りとして下島伊藤七兵衛代迄

附役　附役

鎌田與助　橋口新藏
右同　日高武右衛門

延享二年乙丑四月より同四年丁卯四月迄

代官　伊藤七兵衛　附役　鎌田與助
附役　橋口新藏　右同　日高武右衛門

延享二年乙丑六月爲締方下島同三年丙寅夏歸國

座横目　表横目
谷山次郎右衛門　西郷甚助

延享四年丁卯四月より寛延二年己巳四月迄

代官　溝口孝左衛門　附役　小笹與兵衛
附役　肥田木勘左衛門　右同　市來新左衛門

寛延二年己巳四月より寶暦元年辛未四月迄にて候処越年いたし翌年の夏帰國

代官　肥田正右衛門　附役　川上甚右衛門
附役　黒葛原平八　右同　梶原新之丞

此代唐船一艘知名村の下へ漂着破船いたし乗込人数十七人和泊村本御藏之内に圍置與人池悦横目平安統取拂役永喜三宰領にて琉球へ送届候　尤唐人共鹿一疋大犬一疋持渡有之候通事人平安統にて候此代午春爲締方横目兩人共下島

寛延三年庚午正月下島寶暦元年辛未帰國

座横目　表横目
川上次右衞門　松山金右衞門

寶暦元年辛未四月より同二年壬申四月迄

代官　附役
市來茂左衞門　坂口覺兵衞
妹尾六左衞門　右同　海老原清八

此代より一年詰被仰渡候

寶暦元年辛未春下島同二年壬申夏帰國

座横目　表横目
新納九八　平城休左衞門

寶暦二年壬申四月朔日より同三年癸酉五月四日迄

代官　附役
海老原権之助　黒江権之烝
鎌倉伊右衞門　右同　坂口覺兵衞

右覺兵衞事酉春迄詰重被仰渡候

寶歴二年壬申春より同三年癸酉春迄

座横目　表横目
岩下與兵衞　松山休太夫

寶暦三年癸酉五月四日より同四年甲戌四月十四日迄

代官　附役
山口五郎兵衞　折田善藏
附役　右同
中江甚右衞門　和田五右衞門

寶暦三年癸酉春より同四年甲戌春迄

座横目　表横目
岩下與兵衞　亀山次郎右衞門

右與兵衞事戌春詰重被仰渡候処酉九月十三日死去

寶暦四年甲戌四月十四日より同五年乙亥五月二十日迄

代官　附役
福屋助左衞門　萩野半助
附役　右同
新納平八　鬼塚正左衞門

寶暦四年甲戌春より同五年乙亥春迄

座横目　表横目
川上仁右衞門　安藤主右衞門

寶暦五年乙亥五月二十日より同六年丙子五月廿日迄

代官　附役
山口五郎兵衞　松澤十助
附役　右同
竹之内鉄之助　松元幸兵衞

寶暦六年丙子五月廿日より同七年丁丑四月十五日迄

代官　附役
冨山二郎左衞門　郷田源左衞門
附役　右同
渋江勘右衞門　鎌田助左衞門

此代寶暦六年丙子八月琉球へ大清國より兩勅使（正使翰林院全鬼　副使翰林院周煌）被差渡尚穆王被封王位依之道の島より調物被差越當島より與人寄富久政掟具志政宰領にて被渡候

寶暦六年丙子春より同七年丁丑春迄

座横目　表横目
堀平左衞門　野村慶右衞門

寶暦七年丁丑四月より同九年己卯四月二十五日迄

代官　附役
高橋武右衞門　市來瀬兵衞
附役　右同
鎌田甚七　細田正助

此代丑春より又々二年詰被仰渡候

寶暦七年丁丑春より同八年戊寅春迄

座横目　表横目
岡村嘉左衞門　本田治郎右衞門

寶暦八年戊寅春より同九年己卯

座横目　表横目
瀬戸山権之助　上別府半藏

右権之助事寅十月晦日於當島死亡

寶暦九年己卯四月廿六日より同十年辛巳三月迄

代官　附役
佐多休左衞門　石神勘左衞門
附役　右同
阿多源四郎　井上鉄之助

寶暦九年己卯五月より同十一年辛巳春迄

表横目　座横目
蓑田条助　高橋喜左衞門

寶暦十年庚辰五月より同十一年辛巳七月迄

表横目　表横目
川上十左衞門　蓑田条助

右条助事詰越被仰渡候

寶暦十一年辛巳四月より同十三年壬未

代官　附夜
家村清右衞門　相良傳右衞門
附役　右同

中　山　佐平次　　川　面　藤兵衛
右清右衛門事未夏帰國の筈の處病気有之其上順風後れ相
成九月七日死亡
寶暦十一年辛己四月下旬より同十二年壬午
表横目　　座横目
川　上　藤之丞　　濱　田　傅右衛門
右兩人午夏帰國之筈候処順風後れに相成越年いたし翌未
六月帰國
寶暦十二年壬午四月十日より同十三年癸未四月迄
表横目　　座横目
山　田　太郎兵衛　　伊地知　正左衛門
寶暦十三年癸未四月十七日より明和二年乙酉三月迄
代官　　附役
長　崎　郷太夫　　石　神　勘左衛門
附役　　右同
伊　藤　孫　市　　鎌　田　兵次郎
寶暦十三年癸未四月より
座横目　　表横目
伊地知　猪　助　　鮫　島　孝左衛門
右孝左衛門事酉八月喜美留村にて死去
明和元年甲申五月より同二年乙酉五月迄
表横目　　座横目

門　松　源太夫　　大　山　六右衛門
右兩人酉夏帰國筈候処越年いたし翌戌夏帰國尤伊地知猪
助にも同船より同行
明和二年乙酉三月より同四年丙亥四月迄
代官　　附役
伊佐岡　伊右衛門　　平　田　平右衛門
附役　　右同
伊集院　庄　八　　黒　田　嘉平次
明和二年乙酉三月より同三年戊子四月迄
表横目　　座横目
有　馬　筑右衛門　　久　保　五次右衛門
明和三年丙戌四月より同五年戊子四月迄
表横目　　座横目
町　田　勘左衛門　　相　良　嘉兵衛
此代より三年詰被仰渡候餘島は先々通
明和四年丁亥四月より同六年己丑六月十二日迄
代官　　附役
平　山　平之丞　　新　納　十郎太夫
附役　　右同
武　二佐右衛門　　福　島　半　七
右半七事二佐右衛門代りとして與論島へ渡海有之筈候処
子三月十五日死去

明和五年戊子四月廿一日より同七年庚寅六月十九日迄
表横目　　座横目
木　尾　助　七　　伊地知　正左衛門
明和六年己丑四月廿三日より同八年辛卯六月二十八日迄
代官　　附役
川　越　三右衛門　　松　澤　十　助
附役　　右同
折　田　武左衛門　　永　井　十郎左衛門
明和七年庚寅春より同九年壬辰七月五日迄
座横目　　表横目
松　崎　十左衛門　　川　上　正九郎
右十左衛門事辰七月朔日當島にて死去
明和八年辛卯五月廿三日より安永二年癸巳六月廿四日迄
代官　　附役
三　原　濱右衛門　　池　山　喜三右衛門
附役　　右同
中　原　仲左衛門　　迫　田　甚　藏
此代御祝儀に付當島より與人富久治上國有之候事附り屋
子母村の上新溜池出来候事
明和九年壬辰五月十二日より
座横目　　表横目
肱　岡　藤　八　　安　藤　善左衛門
右三原濱右衛門戊辰十一月十二日人躰手札改被仰渡三間
切共に於辨財天宗門帳相認候処人数左之通
總人数一万千四百七人
外ニ　七十九人　流人
内　三千五百九人　大城間切
外ニ　二十五人　流人
三千八百三十九人　久志検間切
外ニ　二十六人　流人
三千九百七十八人　喜美留間切
外ニ　二十八人　流人
安永二年癸巳四月朔日より同四年乙未六月迄
代官　　附役
谷　元兵衛門　　日　高喜兵衛
附役　　右同
川　上　郷次郎　　野　村正　助
右正助事甲午三月廿八日於當島死去
安永三年甲午四月二日より
座横目　　表横目
篠　原　喜右衛門　　野　村清右衛門
右谷元兵右衛門代就御祝儀與論島與人喜周上國有之候事
右同代若君様御誕生の就御祝儀當島與人玉江源上國有之
候事

右同代琉球中城王子上國有之候事

安永四年乙未五月十日より同六年丁酉六月八日迄

代官　愛甲弥三太　附役　小森新藏

附役　肥後伊右衛門　右同　兒玉次郎左衛門

此代就御祝儀當島與人久志堅上國有之候事附り六月廿七日より七月三日迄大風其の上洪水岩岸を洗崩し方々大分の普請有之候事

安永五年丙申三月八日より同七年戊戌六月八日迄

座横目　川越嘉右衛門　表横目　川上作市

安永六年丁酉四月十四日より同八年己亥六月八日迄

代官　野村勘兵衛　附役　冨山九右衛門

附役　川崎源右衛門　右同　上野弥太郎

此代就御祝儀與論島與人永澄上國有之候事附り戌八月七日大津浪有之辨財天石垣並上仮屋石垣打崩し仮屋床の下より三四尺程あがりて仮屋門二三尺程有之候大魚数疋相見得候

安永七年戊戌三月十九日

表横目　永山覚太郎　座横目　肱岡藤八

右藤八事戌五月廿六日於當島死去

安永八年己亥三月朔日より同十年辛丑五月二日迄

代官　吉田六郎右衛門　附役　新納八左衛門

附役　平田仲左衛門　右同　高橋弥三次

座横目　新納仁兵衛

右仁兵衛事肱岡藤八死去に付代りとして下島

安永九年庚子四月廿五日より天明二年壬寅六月迄

表横目　久保七郎右衛門

右七郎右衛門事永山覚太郎代りとして下島

天明元年辛丑四月

座横目　市來六右衛門

右六右衛門事新納仁兵衛代りとして下島

天明元年辛丑四月廿一日より同三年癸卯三月廿八日迄

代官　亀山長太郎　附役　佐土原八郎兵衛

附役　日高左三　右同　相良新左衛門

天明二年壬寅三月廿九日

表横目　中村孫右衛門

天明三年癸卯三月廿九日より同五年乙巳四月十五日迄

代官　横山平覚　附役　川田甚右衛門

附役　上田作右衛門　右同　山本弥助

座横目　伊集院六郎

天明四年甲辰三月

表横目　伊集院清右衛門

右清右衛門事巳三月十五日死去

天明五年乙巳四月十六日より同七年丁未四月十七日迄

代官　中野織右衛門　附役　川北幸右衛門

附役　簗瀬源左衛門　右同　新納五左衛門

座横目　山本納介

天明六年丙午四月

表横目　田中諸右衛門

右中野織右衛門代午十一月十日人躰手札改被仰渡三間切共ニ於辨財天宗門帳相認總人数左之通

一、男女九千百四十五人　島中

内　男　三千百四十人

女　三千六百一人

生男　千百四十六人

生女　千二百五十八人

一、男女　六十人　遠島

天明七年丁未四月十八日より寛政元年己酉五月十日迄

代官　本田甚右衛門　附役　木藤彦七

右申四月十七日死去

附役　川上作市　右同　坂元正右衛門

藏方目付　新納平右衛門　表横目　植村半左衛門

右本田甚右衛門御目附御役の内にて沖永良部島代官被仰付候

寛政元年己酉五月十日より同三年辛亥五月六日迄

代官　伊地知　恕兵衛　附役　宮　内　権兵衛

附役　市　来　早左衛門　右同　谷　元　喜　八

藏方目附　和　田　平　太　表横目　福　屋　助左衛門

右伊地知恕兵衛御目附御役の内にて沖永良部島代官仰付られ候

寛政三年辛亥五月六日より同五年癸丑六月二十四日迄

代官　伊集院　権右衛門　附役　町　田　勘左衛門

附役　大　山　清太夫　右同　木　脇　仁右衛門

藏方目附　鎌　田　七左衛門　表横目　谷　元　兵右衛門

寛政五年癸丑六月廿四日より同七年乙卯五月廿七日迄

代官　鎌　田　四郎左衛門　附役　桂　民右衛門

附役　田　中　五右衛門　右同　山　口　七　郎

藏方目附　表横目

鎌　田　貞右衛門　佐　藤　賢　助

右貞右衛門事卯五月廿五日死去

寛政七年乙卯五月廿八日より同九年丁巳五月廿二日迄

代官　渋　谷　四郎左衛門　附役　矢　野　権四郎

附役　岩　山　八郎左衛門　右同　齋　藤　次左衛門

藏方目附　田　上　次郎太　表横目　図　師　嘉太郎

右嘉太郎事與論島より當島へ帰航の砌德時村下にて辰九月廿七日溺死の事

右次左衛門事辰十一月廿七日死去

右渋谷四郎左衛門御目附御役の内にて沖永良部島代官被仰付候事

田上次郎太事巳夏代合上國被致筈の処図師嘉太郎溺死の故詰越被仰付午夏上國致し候事

寛政九年丁巳五月廿三日より同十一月己未六月五日迄

代官　土　持　権　之　丞　附役　家　村　杢太郎

附役　迫　田　仲左衛門　右同　河　口　平　八

藏方目附

岩　元　平　内

右杢太郎事午四月廿九日死去

右土持権之丞事御目附役の内より沖永良部島代官被仰付候事

寛政十年戊午五月下島同十二年庚申六月三日上國

表横目　川　上　孫　太　夫

右孫太夫事田上次郎太代り下島

寛政十一年己未六月六日より享和元年辛酉四月廿八日迄

代官　種子島　次郎右衛門　附役　吉　田　早　太

附役　中　野　新次郎　右同　宮　原　新　助

藏方目附　別　府　善　助

寛政十二年庚申四月十五日下島享和二年壬戌六月上國

木　脇　仁平次

右仁平次事川上孫太夫代り

此代寛政十二年辛申七月琉球へ大清國より兩勅使（正使正副使正）一品翰林院宣修趙文階　一品内閣中書李鼎元　被差渡尚温王被封王位依之道の島より御調物被差越當島より與人眞玉橋掟平安瑞宰領にて被渡候事

右種子島次郎右衛門代申十一月十一日人躰手札改被仰渡三間切共於辨財天宗門帳相認兩島惣人数左の通り

一、男女九千五百八人　沖永良部島中

内　男　三千百六十人

女　三千五百二十人

生男　千三百三十五人

生女　千四百四十五人

手札落　男二十一人

同　女二十七人

一、男一人　禪王寺住職

一、男五人　遠島の内御赦免にて島居付

一、男女七十人　遠島人

内　男　六十九人

女　一人

一、男女三千三百五十七人　與論島々中

内　男一人　遠島人八人

内　男　千百四十五人

女　千七十四人

生男　六百三人

生女　五百三十五人

享和元年辛酉四月廿九日より同三年癸亥三月廿九日迄

代官　附役

新　納　悠右衛門　　東　郷　六郎兵衛
附役　　右同
川　邊　平　八　　平　瀬　四　郎
藏方目附
坂　元　正　藏
享和二年壬戌五月朔日下島
河　野　甚　兵衛
右甚兵衛事木脇仁平次代り
享和二年壬戌四月朔日より文化二年乙丑五月九日迄
代官　　附役
伊　藤　覚　兵衛　　川　上　雲　八
附役　　右同
山　本　源　七郎　　堀　平左衛門
藏方目附
平　城　市左衛門
平城市左衛門事亥七月十七日於當島死去
伊藤覚兵衛事亥九月二日同断
堀平左衛門事子七月十三日同断
代官
遠　矢　金　兵衛
右は覚兵衛死去に付詰役被仰付子四月廿一日下島翌廿二日より御用相勤め丑五月九日迄

文化元年甲子五月より同三年丙寅五月迄
藏方目附　　横目
海老原権之丞事亡市左衛門代として子五月下島　　橋口新藏
橋口新藏事河野甚兵衛代として子五月下島
文化二年乙丑六月九日より同四年丁卯五月三日迄
代官　　附役
日　高　十兵衛　　川　邊　平　八
附役　　右同
五　代　二郎左衛門　　石　川　庄右衛門
文化三年丙寅五月下島同五年戊辰七月上國
藏方目附　　横目
若　松　孫平太　　有　川　與佐衛門
文化四年丁卯五月四日より同六年己巳四月二十五日迄
代官　　附役
碇　山　八郎右衛門　　山之内　善　助
附役　　右同
大　山　用之進　　湯　地　嘉藤次
右加藤次事卯春下り時分後に相成辰春下島
文化五年戊辰四月下島同七年庚午七月上國
御徒目附　　横目
向　井　新兵衛　　大　山　源兵衛

此代文化四年七月琉球へ大清國より兩勅使　正使翰林院編修加正一品銜斉鯉　副使工科給事中加正二品銜費錫　被差渡尚灝王被封王位依之道の島より御調物被差越當島より與人西正取拂役平安雄宰領にて被渡候事
大山源兵衛事御用の儀有之巳夏上國之節時分後に相成於大島越年午三月及兩三度出帆之処逆風にて又々當島へ漂着同六月被致上國候
文化六年己巳四月廿六日より同八年辛未五月八日迄
代官　　附役
中　村　源　助　　佐　藤　休　藏
附役　　右同
松　山　納右衛門　　脇　田　源左衛門
大山源兵衛代として横目寺師次郎左衛門巳五月廿五日下島の処同六月十四日病死
文化七年庚午三月下島同九年壬申七月上國
横目　　藏方目附
河　野　喜左衛門　　山　下　仁左衛門
一、脇田源左衛門事午九月廿三日沖永良部島にて病死
一、松山納右衛門事午十二月四日與論島にて病死
一、此詰巳八月頃より午三四月迄近年無之大旱魃打續田畑作職不出來の上午七月より兩島共に麻疹流行五十七年廻の由にて老若死人夥敷相聞得候に付拜借米相渡候事
一、與論島凶年に付飢拜借米渡方として附役佐藤休藏午十二月廿九日島元知名村へ差越未正月二日渡海同四月十六日帰島
文化八年辛未五月八日より同十年癸酉四月十一日迄
代官　　附役
大　田　筑左衛門　　上　野　戸十郎
附役　　右同
井手籠　壯之進　　大　山　源之進
中村源助事未七月廿九日沖永良部島にて病死
文化九年壬申四月十七日下島同十一年甲戌七月上國
横目　　藏方目附
林　休左衛門　　樺　山　喜兵衛
大山源之丞事文化九年正月二十日與論島に於て病死
文化十年癸酉四月十一日、同十二年乙亥四月五日迄
代官　　附役
川　上　権之進　　大　山　孝兵衛
附役　　右同
横　山　直右衛門　　長　倉　七左衛門
藏方目付
浅　江　源五左衛門　　川　崎　平右衛門
一、井手籠荘之進上野戸十郎與論島與人喜久里御船宝壽丸より乗船にて酉八月八日致出帆候処於洋中本船走倒橋船

より徳之島へ漂着西九月十七日當島へ被帰居翌戌夏迄滞
島にて同六月三日當島船より徳之島へ差送彼島より上國
文化十二年乙亥三月廿八日より
代官　有川休右衛門　附役　中村源助
附役　入佐助八　右同　原田孫四郎
一、川崎平右衛門事十一月五日病死
一、有川休右衛門代亥十一月廿八日人躰手札改被仰渡三間
切共於辨財天宗門帳相認両島總人数左之通
一、男女八千九百七十一人　沖永良部島中
内　男　二千九百二十六人
女　三千百五十七人
生男　千四百三十五人
生女　千四百五十三人
一、男女十一人　内男十人　女一人
遠島の内御赦免にて島居付被仰付候
一、男六十四人　遠島人
一、男女三千五百三十人　與論島々中
内　男　千二百六十二人
女　千百二十一人
生男　五百八十一人
生女　五百六十六人
文化十三年丙子五月下島同十五年戊寅七月上國
横目　木脇仁平次　藏方目付　山田伴助
右仁平次事文化十五寅二月四日致死去
墓所之儀は手々知名村の上に有之候
文化十四年丁丑五月十三日より文政二年己卯五月十四日迄
代官　日高與一左衛門　附役　安田喜藤太
附役　伊藤権兵衛　右同　川上彦十郎
文化十五年戊寅四月下島文政三年庚辰八月上國
横目　佐々木源助　藏方目付　園田喜三次
右源助事文政三辰七月三日致死去候
文政二年己卯五月十四日より同四年辛巳五月五日迄
代官　丹生助右衛門　附役　大山源之進
附役　竹下伊平太　右同　鎌田鐵兵衛
郡奉行　鎌田曽右衛門　横目　有川助左衛門

藏方目付　伊勢八右衛門　地方検者　河野休藏
郡方書役　鎌田甚七
右御用有之文政二卯四月下島同四巳
一、文政三年辰十一月古里村の下へ夏楷船一艘漂着致破船
乗込人数當島より便船又は琉球よりの迎船へ乗せ付差
送候事
文政三年庚辰四月下島同五年壬午七月上國
横目　本田七左衛門　藏方目附　坂元正藏
文政四年辛巳五月五日より同六年癸未五月朔日迄
代官　樺山半之丞　附役　町田七郎
附役　野村甚八　右同　竪山助左衛門
地方検者　樋口休八
文政五年壬午春下島
横目　大野鉄兵衛　藏方目附　坂本廉四郎
右鉄兵衛事文政六年未七月十六日死去
座横目　有川勘左衛門　地方検者　冨田清之進
右清之進事文政七年申五月廿九日死去
文政六年癸未四月廿五日下島同八年乙酉五月朔日迄
代官　畠山甚六　附役　伊地知源左衛門
附役　入佐助八　右同　鎌田新之丞
一、此代手札改被仰渡申十一月於辨財天宮宗門手札改帳面
相認両島札本人躰左之通
申札本
一、人数九千三百二十四人　島中
内　男　四千四百九十八人
女　四千八百二十六人
申札本
一、人数五十四人　遠島
内　男女十三人　男十一人　女一人　御赦面にて島居付
男四人　但御赦免にて滞島人
男一人　但寺番
男三十六人　但遠島
申札本
一、人数四千二百四十八人　與論島

内男　二千百九十九人
女　二千四十八人
男　一人　但遠島

文政七年甲申五月下島

横目　本田新助　藏方目附　竹下伊左衛門

座横目　遠矢金兵衛

右伊左衛門事文政八年酉五月廿七日死去、新助儀は丙戌春代合下島無之詰越に而亥夏上國

文政八年乙酉春下島同十年丁亥夏上國

地方検者　徳永清左衛門

文政八年乙酉五月朔日より同十年丁亥四月晦日まで

代官　樺山休兵衛　附役　中村清之丞

附役　伊藤勘右衛門　右同　橋口李左衛門

文政九年丙戌四月下島同十一年戊子七月上國

大目附座書役助横目兼務　藏方目附　仁禮源之進　園田喜三次

右源之進事戌春順風後相成同冬下島

文政十年丁亥五月朔日より同十二年己丑四月十七日迄

代官　三原金平　附役　畠山小平次

附役　大久保次右衛門　右同　相良彦八郎

右彦八郎事亥九月廿七日死去

附役　小牟田矢太郎

右彦八郎爲代子十月二日下島

一、此代子六月七日與論島へ異國船一艘漂來橋船より七人乗込にて前濱へ近く乗付彼島前座其場へ駈付何國の船にて候哉と問掛候得共言語不通にて候然處鉄切二ツ陸へ投捨本船の儀引取候段飛船を以右鉄切相添届申出候同十六日當島南の方へ相見得翌十七日島尻村一里計沖へ漂來橋船より六人乗込にて知名村湊へ乗入陸へ上り村の者共追々出張手様等を以て唐いも望の向見受候に付取寄相與候處別て歓右返礼として鉄延金七ツ字突一ツ銘々差送兼て横文字通用之手様等いたし暫居合橋船へ乗付本船の儀引取候折節田地横目宮川廻勤先にて成行致見分候に付右宰領にて上國申付候此代伺留へ委敷有之

文政十一年戊子四月より同十三年庚寅夏迄

横目　山田増右衛門　藏方目附　法元仁右衛門

文政十二年己丑四月十七日より天保二年辛卯四月廿一日迄

代官　武宮十左衛門　附役　市成直左衛門

附役　門松源之助　右同　吉井市助

一、此代寅十二月伊延へ無人唐船寄來詰役並島役々出張にて致差引候処御用立候品無之其段御届申上候処唐船の儀は格別御取締の儀に付船滓其外小品迚も不残差登候儀被仰渡翌々辰夏楷木切、不残差登候委細此代伺留へ記置候

天保元年庚寅春より同三年壬辰夏迄

横目　伊集院次左衛門　藏方目附助　左近允多六

天保二年辛卯四月廿一日より同四年癸巳四月廿日迄

代官　田中藤右衛門　附役　貴島八郎次

附役　土持直助　右同　馬場傳兵衛

天保三年壬辰春より同五年甲午夏迄

横目　松本猪右衛門　藏方目附　岩元市十郎

右猪右衛門事辰十月十三日於與論島死去

横目助　有馬長蔵

右猪右衛門為代巳正月下島之事

此代手札改被仰渡卯十一月於辨財天後之濱宗門手札改帳面相認両島札本人躰左之通

卯札本

一、人数九千五百九十八人　島中
内男四千六百十一人
女四千九百八十七人

一、右内人数七十六人　遠島
内男十人　島居付
女一人　徳之島人島居付
男三人　御赦免にて滞島
男二人　但申札御改以後被差下候八人の内赦免滞島
男五十六人　内一人大島人五人徳之島人　遠島
男四人　借島

卯札本

一、男女三千百八十人　與論島
内男一人　徳之島遠島
男二人　徳之島借島

天保四年癸巳四月廿四日より同六年乙未四月五日迄
代官　武　五郎右衛門　附役　能　勢　彦右衛門
附役　門　松　源之助　右同　堀　平左衛門
天保五年甲午春より同七年丙申夏迄
横目　五　代　庄太夫　蔵方目附助　益　山　金兵衛
天保六年乙未四月五日より同八年丁酉四月廿六日迄
代官　岩　元　助　七　附役　毛　利　次左衛門
附役　土　持　叶之丞　右同　門　松　覚之丞
天保七年丙申春より同九年戊戌夏迄
横目　川　南　三左衛門　横目助　谷　村　孫右衛門
右三左衛門事戊三月死去
天保八年丁酉四月廿六日より同十年己亥四月十日迄
代官　本　田　新左衛門　附役　門　松　覚兵衛
附役　勝　部　善兵衛　右同　大久保　次右衛門

一、此代戊四月琉球へ大清國より兩勅使
正使　欽賜正一品衛尉元林鳳年
副使　翰林院學士編修　高人鑑　被差渡被封王位
依之道之島より御調物被差越當島より與人寄饒覇取拂
役饒丕宰領にて被渡候事
一、此代手札改被仰渡戊十一月於弁天後之濱宗門手札帳面
相認兩島札本人躰左之通

戊札本
一、人数九千七百六十八人　島　中
内男四千五百九十六人
女五千百七十二人

戊札本
一、人数百人　遠　島
内男三十九人　遠　島
男一人　大島人遠島
男一人　徳之島人遠島
男四十七人　居　住
男三人　徳之島人借島
男一人　喜界島人借島
男二人　御赦免にて滞島
男一人　大島人滞島
男四人　居　付
女一人　徳之島人居付

戊札本
一、人数三千二百三人　與論島
内男千六百十七人
女千五百八十六人
右同
一、男一人　徳之島人遠島
天保九年戊戌春より同十一年庚子夏迄
横目　土　持　叶之丞　蔵方目付　池　田　市　二
天保十年己亥四月十一日より同十二年辛丑四月二十日迄
代官　岩　切　新左衛門　附役　江　夏　源四郎
附役　木　尾　喜左衛門　右同　曽　木　新　蔵
天保十一年庚子春より同十三年壬寅夏迄
蔵方目附　日　置　吉兵衛　横目　法　元　宇左衛門
天保十二年辛丑四月廿一日より同十四年癸卯三月晦日迄
代官　土　持　叶之丞　附役　勝　部　善兵衛
附役　徳　田　助十郎　右同　東　郷　覚右衛門

右東郷覚右衛門事寅十月十九日八ツ時分於當島死去墓
所仮屋より東の方にあり
天保十三年壬寅春下島同十四年癸卯夏迄
横目勤　矢　野　平八郎　蔵方目附助　黒　田　藤十郎
天保十四年癸卯四月朔日より弘化二年乙巳四月晦日迄
代官　川　村　與十郎　附役　和　田　乗九郎
附役　日　置　源左衛門　右同　山　本　十郎太
一、源左衛門事卯七月十四日於當島病死
附役　日　置　吉兵衛
右源左衛門代として卯十一月下島
一、十郎太事辰三月於當島病死
附役　長　瀬　吉之進
右十郎太代りとして巳二月下島
天保十五年甲辰春下島弘化三年丙午夏迄
蔵方目附　左　近　允　多　六　横目助　木　尾　喜左衛門
弘化二年乙巳四月晦日より同四年丁未四月九日迄

代官　伊集院甚助　附役　徳田助十郎
附役　上村笑之丞　右同　和田乗九郎
一、此代手札改被仰渡巳十一月於兼久原宗門手札帳面相認
兩島札本人躰左の通り
巳札本
一、人数一万六百三十六人　在郷
同男五千六人
女五千六百三十人
右同
一、同百三十三人　郷士格四家部
内男六十六人
女六十七人
右同
一、同百二十四人　流罪人
内男百二十三人
女一人
右同
一、同五人　島居付
内男四人
女一人
右同
一、同三千七百人　與論島
内男千八百七十八人
女千八百二十一人
男一人　徳之島遠島
弘化三年丙午春下島同五年戊申夏迄
蔵方目附　横目助
肥後與左衛門　田原源左衛門
源左衛門事同四年未三月四日於當島死去墓所仮屋より
東の方にあり
弘化四年丁未四月九日より嘉永二年己酉四月廿七日迄
代官　和田平太　附役　山之内齊之進
附役　日置吉兵衛　右同　黒田藤十郎
一、弘化五年申四月九日より嘉永元年に改元の事
一、弘化四年未七月　大嶺御札相下り金毘羅堂新造立にて
御札建立の事
一、和田平太事未八月十三日於當島死去墓所仮屋より北の
方喜美留村の下にあり
代官　和田平七
右平太代りとして未十二月十五日下島嘉永二酉四月廿

七日迄
横目助　市来八郎
右源左衛門代として被仰付未十一月十五日下島
弘化五年戊申春下島
橋本助八
一、此代知名村湊瀬割有之申十月大山の内へ山神建立
の事
嘉永二年己酉四月廿七日より同四年辛亥四月廿四日迄
代官　伊集院新介　附役　伊集院甚助
附役　関八郎右衛門　右同　山本勘左衛門
嘉永三年庚戌春より同五年壬子夏迄
横目　徳田助十郎　蔵方目附　黒田藤十郎
嘉永四年辛亥四月二十四日より同六年癸丑四月まで
代官　貴島伴之進　附役　山之内齊之進
附役　和田彦右衛門　右同　日置吉兵衛
嘉永五年壬子春より同六年癸丑春迄
横目　山本勘左衛門　蔵方目附　関八郎右衛門
右勘左衛門事子七月廿七日病死
横目　河野勘四郎
右勘左衛門代として嘉永五年子十一月晦日下着
一、此代手札改被仰渡嘉永五年子十一月兼久原に於て手札
帳面相認両島札本人躰左之通
子札本
一、男女一万千三十人　島中在郷
内男五千百七十人
女五千八百六十人
右同
一、男女八十二人　流罪人
内男八十一人
女一人
右同
一、男女四人　居付人
内男三人
女一人
一、男女百七十四人　郷士格四家部
内男九十一人

女八十三人

右　同

一、男女三千八百八十八人　　與　論　島

内男千九百九十四人

女千八百九十四人

右　同

一、女一人　　沖永良部島借島人

嘉永六年癸丑四月朔日午の刻比伊延湊へ着

御仮屋役官役　　横　目

伊　地　知　八右衛門　　面　高　與　蔵

蔵方目付助　　郡見廻代官附役

木　場　傳　内　　川　口　萬　次　郎

三島方書役代官附役

大　野　彦　四　郎

一、右者此節御仕向替に付銘々役儀持越にて渡海被仰付候事

一、此代　太守様旧臘十六日　従四位上中將御任官被仰渡候段御到来候依之御慶事與人上國被仰渡當島與人龍嘉美座へ上國申付候此節供夫二人外二献上物取仕建三人飯焚一人罷登候儀被仰渡上國扶持米并進覧失脚料砂糖斤数並運賃米諸進覧用等之品々員数被相究候事

但諸失脚夫数等の儀就御慶事與人上國の節二三島方へ御届申出置候様被仰渡候事

一、此代丑十月十三日用夫改に付左の通

用夫千五百人　　大城間切

内二百二十一人

但御狩夫除與人より作見舞造並欠落

病者込

百二十四人

但御狩夫掛

七百五十五人

但現用夫御狩夫掛

用夫千百九十一人　　喜美留間切

内二百三十六人

但御狩夫除與人より作見舞迠欠落病者込

百五十二人

但御狩夫掛

八百三人

但現用夫御狩夫掛

用夫九百二十八人　　久志検間切

内百八十六人

但御狩夫除與人より作見舞迠欠落病者込

百六人

但御狩夫掛

六百三十六人

但現用夫御狩夫掛

三間切合現用夫二千百九十四人

一、三間切牛馬千九百三十四疋

内牛千七百三十七疋

馬百九十七疋

安政二年乙卯三月廿一日辰之刻比伊延湊へ下着

一郡奉行代官勤　　物奉行所書役代官附役

伊　東　正　太　　森　岡　次　兵　衛

三島方書役助代官附役

近　藤　勘　助

右銘々役儀持越にて渡海被仰付候事

蔵方目付助　　蔵方目付助

町　田　七郎左衛門　　薗　牟　田　利　兵　衛

右は安政二年卯四月二日七ツ時分伊延湊へ下着

一、此代　太守様先月廿五日　御大小并御菓子箱御拜領被遊候段御到来候依之御慶事與人被仰渡與論島與人喜久仁へ上國申付候処辰夏罷登首尾よく為相済同冬下島の事

安政四年丁巳四月二日巳の刻比伊延湊着船

郡奉行見習代官勤　　御船手書役代官附役

山　口　九　十　郎　　永　吉　藤　介

三島方書役助代官附役

大　迫　清右衛門

右銘々役儀持越にて渡海被仰付候事

安政四年丁巳四月六日巳之刻比同断

横目助　　蔵方目付助

坂　本　廉　四　郎　　松　永　清右衛門

右書同断

一、此代　篤君様御事被遊御入城御婚礼被仰出　姫君様ト奉称候段御到来　太守様御祝儀朔望其外御登城之節向後御廊下下の御休息所ニ可被遊御座旨御到来

右兩條の御祝儀被仰渡候ニ付當島與人伊名川巳夏罷登御祝儀方能首尾為相済巳冬下島

一、此代午正月四日被仰渡候　宰相様旧臘十五日　従三位被仰出候段被仰渡候ニ付當島與人坦晋罷登御祝儀方能首尾為相済未二月下島

一、當島の儀先年來大城喜美留久志検三間切にて役所の儀は都て仮屋元へ有之候処巳年より和泊方並東西方と相唱役所の儀も右方限へ引直候様被仰渡方限分被究置候事

一、此代東西並中仮屋新造立相成候事

但古仮屋の儀は三方與人役所に引直相成候事

一、午四月十三日より伊延湊船路切廣並波戸十四間廣方御普請取付同十月十七日迄御成就に相成候事

一、巳十一月より與論島へ新黍七十町餘植出相成り未春新

出来砂糖見込口打込拾四万五千六十三斤入樽千百四十
一挺相及寶來丸並住徳丸より仕登相成候事
安政六年己未四月二日辰之刻比伊延湊へ着船
郡奉行代官勤　大阪手形所書役代官附役
猿渡彦右衛門　高柳八次
御船手書役助代官附役
池上平左衛門
安政六年己未三月廿二日辰之刻比伊延湊へ着船
御徒目付　藏方目付助
加藤清次郎　能勢甚左衛門
一、右代　又次郎様御儀御賀養子外兩條の御祝儀として與
論島與人納富上國有之候事
一、右同御初入部の御祝儀被仰渡候処折節外御祝儀に付與
人納富上國に付相兼御祝儀申上進上物の儀者申夏札方
與人政照幸領にて首尾為相済候事
一、右同宗門手札御改被仰渡兼久原へ木屋出來兩島札本人
躰左の通
未札本
一、男女一万千九百七十五人　沖永良部島在郷二千九十四家部
内男五千六百十七人
女六千三百五十八人
右同
一、男女九十三人　郷士格四家部
内男四十四人
女四十九人
一、右同　男女九十五人　流罪人
内男九十四人
女一人
一、右同　女一人　右同居付
右同
一、男女四千三百五十八人　典論島在郷五百四十九家部
内男二千二百二十人
女二千百三十八人
右同
一、男女三人　借島人
内男二人
女一人
一、代官附役池上平左衛門事申八月十八日の暁死去墓所仮
屋本より東兼久原にあり
一、中仮屋西正月元日の夜月火差発し及焼失候事
一、右焼失に付酉正月より本の通新造立いたし候事
一、當酉春黍地百六十三町九反三畝十二歩植重相成候事
外二是迄の黍地五百八十三町有之候事
萬延二年辛酉四月九日午の刻比伊延湊着船

郡奉行代官勤　御作事方下目付助代官附役
黒葛原源助　三木原甚左衛門
郡方書役助代官附役
福山清藏
同二年辛酉四月五日午の刻比伊延湊着船
横目　横目
山口七之助　高田平二郎
一、右代稀成早魃打續諸作不熟の上七月下旬より十二月比
迄與沖兩島共麻疹相流行拜借米等相渡置候得共格別の
死人無之候事
但倭並琉球其外島々へも相流行夥敷死人有之由ニ候事
一、右代和泉様御事御實方の御身柄に被復候為御祝儀與人
蘇延良戊夏被登居候処又二郎様御儀関白様より御烏帽
子御直垂等被進候付御祝儀の儀者目録を以て右同人兩
様相兼申上現品の儀外三様の御祝儀共亥夏上川與人山
真粋憲持登致上納候事
一、酒三挺　但五十盃ツゝ入　一、素麺三箇
右沖永良部島へ
一、右同一挺　同断　一、素麺一個
右與論島へ
右者両島の儀去る卯年三島同様島中方限を以て典人役所
被召置請持の　場所へ混と相詰候様申渡候処両島黍地惣
畝反相増手入拵等も行届當春沖永良部島二百六万斤與論
島二十四万斤出來に相及専役々諸下知行届候処より出来
増にて一廉御都合相成候に付褒美として被渡候事
文久三年癸亥三月廿六日辰の刻伊延湊着船
物奉行郡奉行勤代官勤　六組觸役所書役代官附役
山田平藏　木藤源左衛門
鹿児島郡見舞代官附役
川口萬次郎
文久三年癸亥四月八日辰之刻伊延湊着船
御官格藏方目付勤　横目助
赤崎源助　鎌田八之丞
吉井中介
福山清茂
西郷信吾
右三人沖永良部島へ御用の儀有之此節前之濱へ致滞船居候
外車蒸汽船より渡海被仰渡子二月廿一日七ツ時分和泊沖へ
二時計滞船にて直に致帰帆候事
但大島吉之助召連被帰候事
一、右代從　天朝太守様御事御馬被遊御拜領候旁々御慶事に付
大赦被仰出旨被仰渡候事
一、右代　太守様御事年来御國家御為藩屏の任御盡被遊候段御
満足に被思召候依之御差の御刀御脇差御拜領且　少將様御

儀も御鞍置御馬御拜領に付重畳の御慶事に付與論島與人納富被登御祝儀申上候事

一、右代去亥七月前の浜へ異國船数艘渡来乱暴いたし御打拂相成候哉に相聞得　御機嫌伺として當島馬盤船より間切横目坦栽被登首尾克御用相済下島いたし候事

一、右代　少將様御儀京都二條　御城へ被遊御登城御太刀一腰黄金五枚并天盃頂戴且鞍置御馬一疋被遊御拜領　太守様には御在國の御事に候得共裸脊馬一疋并判金十枚御拜領に付三様の御祝儀として與論島與人納富被登御祝儀申上候事

一、右代於京都　三郎様御事不容易御時節付　朝議参預可有之被仰出候御祝として與人右同人相兼御祝儀申上候事

一、右代　太守様御儀二條御城へ御登城被成御差の御刀御脇差並少將様へ御鞍置御馬并御刀被遊御拜領候御祝儀として右同人被登候事

一、右代　少將様御事天盃御頂戴傳奏衆野宮様より御扇子三本御白晒五端御拜領外五様の御祝儀相兼目録を以て右同人より御祝儀申上候事

一、右代今度長藩士及暴挙候処速に人数出張兇徒追退の段　叡感不斜候依之移鞍一具賜はれ候御祝儀として與人政照被登候事

一、右代今般於京都長藩御征討に付一同出勢抽丹誠候段　叡感に付御祝儀被仰渡候処外四様の就御祝儀與論島與人納富致上國居候ニ付進上物目録を以て一緒に御祝儀申上候事

慶應元年乙丑四月六日辰之刻伊延湊着船

郡奉行代官勤　物奉行所書役代官附役

肝　属　郷右衛門　久　留　佳　兵　衛

三島方書役代官附役

伊　地　知　徳　四　郎

慶應元年乙丑四月六日辰之下刻伊延湊着船

御代官格横目勤　蔵方目付助

阿　多　源左衛門　淵　邊　仲左衛門

一、久留佳兵衛事同二寅四月十一日七ツ時分於當島死去墓所仮屋より北の方兼久の原にあり

一、阿多源左衛門事同二寅十一月十九日夜五ツ時於當島死去墓所右同所にあり

一、右代寅四月琉球へ清國より両勅使　正使翰林学士趙新　副使翰林学士干光甲　被差渡尚泰王被封王位依之道之島より御調物被差越當島より與人蘇廷良取拂役蘇廷譲宰領にて被渡候事

一、右代手札改被仰渡寅九月於兼久原宗門手札張面相認両島札本人躰左の通

札本

一、男女一万三千三百三十六人

沖永良部島在郷二千二百六十九家部

内男六千三百四十六人

女六千九百九十人

一、男女九千三人　郷士格四家部

内男四千七人

女四千六人

一、同　七十九人　流　罪　人

内男七十八人

女　一人

一、女　一人　島　居　付

一、男女四千九百七十二人

與論島在郷六百四十一家部

内男二千五百二十一人

女二千四百五十一人

一、同　五人　借　島　人

内男三人

女二人

物奉行所書役附役

左近允六右衛門

右六右衛門事久留佳兵衛代として寅十二月廿八日夕和泊湊へ着船尤詰越にて巳春迄

慶應三年丁卯三月六日夕六ツ時伊延湊着船

御目付宗門掛代官勤　二万石三万石御代官所書役附役

川　口　市左衛門　上　別　府　藤左衛門

慶應三年丁卯三月廿一日夕六ツ時伊延湊着船

御勘定方小頼格　御徒目付勤　御徒目付

大　窪　八太郎　伊　東　助　市

一、酒三樽　但百盃入　一、素麺三箇

沖永良部島へ

一、酒一樽　但百盃入　一、素麺一箇

與論島へ

右者當年両島砂糖無類の出来増にて取合二百七十一万斤餘に相及當時柄一廉御都合相成第一掛役々諸下知行居候筋に相聞得本行褒美被仰付候事

一、右代卯冬より京大阪辺変動の向にて事実不分明當時一統不穏時節殊に　太守様當分御在京中の由に付伺御機嫌且御模様承として與人政照急に上國申付差登候事

一、右代辰正月　太守様御儀従、天朝御剱御拜領勅書御頂戴且殉國戦死の者へ賜御金五百兩厚葬礼設一社祭祀候様是又被為蒙勅命候段御到来依之與人上國被仰渡蘇廷良差登御祝儀申上候事

一、右代辰二月　太守様御儀従　天朝御短刀並御文臺御料硯御拜領　勅書御頂戴且積年勤王の御志御厚　叡感被思召上候旨被蒙　勅命候段御到来依之右同人より御祝儀申上候事

但前文與人上國後相達ニ付御献上物の儀津口横目長庵外一

人宰領にて差登候事
一、右代當村西儀美屋鋪内へ往古井戸為有之由聞傳にて先詰代官勤肝属郷右衛門代尋付本々の通り掘調置候処廻り狹く殊に自然石突出居汲揚方不自由故此節切廣度段願出に付科夫を以て修補為致候処存分成就永代之調法相成候事
附村内用水無之急事の折不自由故溜池据調置度願出候に付賀竹屋鋪東の畠へ科夫を以て為掘調候事
一、右代當村の儀用水無多事纔井戸二三個所有之殊に磯川の儀は潮時を以て汲運び候得者仮屋方用水不自由故大仮屋内へ一井掘設度吟味の折書役勤玄碩自分失脚を以て營度願出候に付免許にて為掘調候処清水湧出一廉之為筋相成候事
明治二年己巳四月四日五ツ時伊延湊へ着船
代官　面高與藏　附役　肥後直助
附役　伊藤新兵衛
明治二年己巳四月五日五ツ時伊延湊へ着船
巡察　前田源次郎　右同　福崎節右衛門
一、右代より代官事在番巡察事検事附役筆者と相唱候様被仰渡候事
一、右代今般復古御一新の儀太政官より被仰出候に付被爲在　思召の譯島々迄も郷社取仕立候様相良角兵衛取次を以て被仰渡高千穗神社御正躰神鏡代宮守下り和村さだり松山の内へ建立相成候事
巡察　鮫島元吉
古代道の島へ廻島被仰渡兵器方足軽吉利勇藏召連大島より明治四未二月十四日着島島中廻村御用相済三月二十日出帆いたし候事
但大島より津口横目喜九範巡察方へ付被渡候尤與論島へは足軽吉利勇藏間切横目坦栽差渡候事
種痘医師　井口周介　國生善介
喜界島右同　禎嘉登
一、右代種痘爲植付方道の島へ渡海被仰渡明治四未二月十四日着島種痘植付方相済三月十九日出帆いたし候事
一、右代太守様就御慶事與人上國被仰渡與論島與人喜久里爲差登御祝儀申上候事
一、右代人別改被仰渡午潤十月三方於役所帳面相認翌未夏勘定方書役勤玄碩兼務にて勘定相遂候尤両島人躰左之通

札本
一、男女一万四千三百三十七人
沖永良部島在郷二千三百四十八家部
内男六千八百六十六人　女七千四百七十一人
一、男女百二十六人　附属長格　五家部
内男五十九人　女六十七人
一、男女四十六人　流罪人
内男四十五人　女一人
一、女一人　右同居付
一、男女五千三百五十三人
與論島在郷六百九十二家部
内男二千六百五十一人　女二千六百五十八人
一、男女七人　附属長格二家部
内男四人　女三人
一、男三人　借島人
明治四年辛未四月八日七ツ時分和泊湊着船
在番　筆者　園田四郎助　津留半藏
筆者　町田仲左衛門
右同八ツ時分伊延湊着船
検事　野元嘉納　上同　村山小四郎
一、右代　勅使御下向就御慶事與人上國被仰付與人山真粹憲爲差登御祝儀申上候事
金毘羅之事
一、大物主神社
但毎年三月十日、十一月十日祭日
天神之事
一、菅原神社
但毎年二月廿五日、十一月廿五日祭日
辨天之事
一、嚴島神社
但毎年二月初申、十一月初申祭日
右之通社号被相改祭日被定置候事
一、世主之儀當島の古主にて于今島中一同尊敬仕申候間佛事被廢世主宮と社号被召建神祭仕候様被仰付度上國與人山真粹憲勘定方書役玄碩より願出候処御免許有之社司川松へ被仰付禪王寺被廢候跡へ建設相成候事

附右同所へ於當島病死の詰役祭魂社一社建設之事
一、素麺一箇
一、酒　百盃
右者與論島の儀當春砂糖無類の出来増畢竟兼て島役々出精諸不知行届候処より右次第に及び本行御褒美被仰付候事

巡察　柴　善次郎

右者當島巡察として附役原口金右衞門召連申四月廿六日伊延湊へ着船にて當地御用相済の上同六月十九日出船之事
一、右代島中一統佛事被廢神祭相成候事
一、右代より検事監督掛筆者事在番附属と相唱候様巡察使より被仰渡候事
一、右代年貢の儀是迄砂糖を以て致上納来候得共追々公平至當の御布告に基き已来年貢米右代市街平均直成を以て金納被仰付正金取建無滞租税課へ可致上納左候て正税上納の外餘計糖の儀は作得米同様の譯にて都て勝手商賣被仰付就而は精々垂仁の御趣意貫徹いたし日用の品々迚も追々植殖し各産業を相励可成於島々用辨の道相立候様沖與兩島へ被仰渡候事

明治六年癸酉旧三月二十六日晝八ツ時分伊延湊へ着船

監督掛　川畑壯介　附属　深見源次郎
巡察　武井四郎太　同附役　上野嘉右衞門
右同月二十九日八ツ時分伊延湊へ着船
在番　田中十太郎　監督掛　土橋休之進
附属　尾上平右衞門
右七人大島迄蒸汽船より下島にて彼地より和船兩艘より銘々乗船にて下着之事

鹿児島縣大属　伊集院兼吉　鹿児島縣中属　鮫島中介
租税大属　青山純　租税権中属　久野謙次郎
九等出仕　熊谷十一郎
右者大藏省御用に付廻島として酉十月八日蒸汽船三邦丸より伊延湊着島尤蒸汽船儀は半時斗沖掛にて即刻大島之様帰往然処十一即事着涯より病気相慎二旬程臥床にて服薬効を不奏終に黄泉の客と相成候事
但與論島の儀は副戸長寄撰玄碩差渡彼島戸長東喜久里副戸長寄前偉同道にて帰島御用爲相済候事

小宮山少属　染川史生
右兩人戸籍取調方として徳之島船より和泊港着島二十日餘滞在にて御用略手を付徳之島へ帰航尤與論島の儀は黍横目玖米村差渡両島共帳面取仕立の上副戸長陽玉川徳之島迄差渡御用首尾克爲相済候事

大正四年一月和泊村役場所藏之原本より謄寫
衛藤助治
玉江末駒